

深浦町農業委員及び 農地利用最適化推進委員の募集

深浦町の「将来の農業」について、「将来の農地の管理」について、あなたの意見を反映させてみませんか。

下記と裏面の募集要項を読んで、申請書を提出してください。

厳正な審査のもと、議会の議決を得て新しい農業委員が決定されます。



深浦町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員募集要項

	農 業 委 員	農地利用最適化推進委員
募集人数	14人	14人
任 期	令和6年3月31日から令和9年3月30日まで（3年間）	
主 業 務 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ○農業委員会の総会（毎月開催予定）における農地の権利移動や転用に係る許可等の審議及び決定並びにこれらに関連する現地調査 ○地域計画(人・農地プラン)など、地域の農業者等の話し合いを推進 ○農地の出し手・受け手へのアプローチを行い、農地利用の集積・集約化を推進 ○遊休農地の発生防止・解消を推進 ○新規就農者への支援 ○農業者からの相談対応及び農業者への助言指導 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域計画(人・農地プラン)など、地域の農業者等の話し合いを推進 ○農地の出し手・受け手へのアプローチを行い、農地利用の集積・集約化を推進 ○遊休農地の発生防止・解消を推進 ○新規就農者への支援 ○農業者からの相談対応及び農業者への助言指導 ○推進委員として農業委員に対して意見を述べることもあります。
	農業委員、推進委員及び農地中間管理機構が連携して、上記の事務を推進することとなります。	
推薦及び応募の方法	<p>下記の申込書に必要事項を記入のうえ、推薦をする方又は応募する方は、持参又は郵送により、深浦町農業委員会へ提出してください。</p> <p>募集案内及び申込書は深浦町公式ホームページからダウンロードできるほか、農林水産課・農業委員会（役場本庁1階）、岩崎支所、大戸瀬支所に備えています。</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> ①農業者等の個人推薦 【様式1号】 ②法人、団体等推薦 【様式2号】 ③個人応募 【様式3号】 	<ul style="list-style-type: none"> ①農業者等の個人推薦 【様式1号】 ②法人、団体等推薦 【様式2号】 ③個人応募 【様式3号】
受付期間	令和5年7月18日(火)から8月23日(水)まで【必着】	
	※申込状況等によっては、受付期間を延長する場合があります。延長した場合には、深浦町公式ホームページ等でお知らせします。	

	農 業 委 員	農地利用最適化推進委員																
推薦を受け 及び応募 する方の 資 格	<p>農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる方。</p> <p>○農業委員の募集については町内全域からとします。</p> <p>○認定農業者が過半数以上となるよう、法律で求められています。</p> <p>○農業委員会の所掌する事務について利害関係のない方も求められています。</p> <p>○女性の農業委員も求められています。</p> <p>○年齢層に著しい偏りが無いよう求められています。</p>	<p>担当する区域において、農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する方で、下記の担当区域から募集することとします。</p> <p>○募集する担当区域</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地 区 名</th> <th>募集人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>舩作・横磯地区</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>深浦・広戸・東野・長慶平地区</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>追良瀬・松原・麩木地区</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>風合瀬・晴山・田野沢地区</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>北金ヶ沢・関・柳田・岩坂地区</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>沢辺・岩崎・正久地区</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>森山・松神・黒崎・大間越地区</td> <td>2人</td> </tr> </tbody> </table>	地 区 名	募集人数	舩作・横磯地区	2人	深浦・広戸・東野・長慶平地区	2人	追良瀬・松原・麩木地区	2人	風合瀬・晴山・田野沢地区	2人	北金ヶ沢・関・柳田・岩坂地区	2人	沢辺・岩崎・正久地区	2人	森山・松神・黒崎・大間越地区	2人
地 区 名	募集人数																	
舩作・横磯地区	2人																	
深浦・広戸・東野・長慶平地区	2人																	
追良瀬・松原・麩木地区	2人																	
風合瀬・晴山・田野沢地区	2人																	
北金ヶ沢・関・柳田・岩坂地区	2人																	
沢辺・岩崎・正久地区	2人																	
森山・松神・黒崎・大間越地区	2人																	
	<p>※次のいずれかに該当する方は、委員になることはできません</p> <p>①破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない方</p> <p>②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方</p> <p>③町税の滞納が有る方</p>																	
申込者等 に関する 情報 の 公 表	<p>法令に基づき、受付期間の中間（8月中旬）及び受付終了後（9月上旬）に申込者等に関する以下の情報を公表します。</p> <p>○推薦又は応募する区域</p> <p>○推薦者（個人）の氏名、職業、年齢及び性別</p> <p>○推薦者（法人、団体等）の名称、目的、代表者又は管理人の氏名、構成員の数、構成員の資格及び要件等</p> <p>○被推薦者又は応募者の氏名、職業、年齢、性別、経歴及び農業経営の状況</p> <p>○推薦又は応募の理由</p> <p>○被推薦者及び応募者が、農業委員又は推進委員に推薦又は応募しているか否かの別</p>																	
選考方法	<p>農業委員の選考委員会において書類審査、場合によっては面接審査も実施し、その審査結果を参考に町長が選考することとなります。</p> <p>○認定農業者が過半数となるよう配慮します。</p> <p>○農業委員会の所掌する事務について利害のない方を含むよう配慮します。</p> <p>○年齢及び性別等に著しい偏りが生じないよう配慮します。</p>	<p>推進委員の選考委員会において書類審査、場合によっては面接審査も実施し、その審査結果を参考に農業委員会が選考することとなります。</p> <p>○推進委員が不在となる区域ができないよう配慮します。</p>																
	<p>※選考結果は決定次第推薦者、被推薦者及び応募者に文書により通知します。 なお、面接審査をする場合は被推薦者及び応募者に文書により通知します。</p>																	
注意事項	<p>○提出された申込書等は、返却しません。</p> <p>○推薦又は応募に係る経費は、推薦者又は応募者の負担となります。</p> <p>○申込書に記入された内容に係る確認を行うため、必要に応じて関係機関に調査します。</p>																	
申込書の 提出先及び 問合せ先	<p>〒038-2324 深浦町大字深浦字苗代沢84-2 深浦町農業委員会 直通電話：0173-74-4420</p>																	

※農業委員と推進委員の両方に推薦又は応募することはできませんが、兼務することはできません。